

第 1 0 回 総 会 議 事 録

令和 3 年 4 月 2 8 日 開 会

令和 3 年 4 月 2 8 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 現況証明願いについて

議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

その他

事務局出席者 鳴澤事務局長・石崎主査

開会 午後 1 時 5 1 分

閉会 午後 3 時 3 分

第10回芦別市農業委員会総会議事録

令和3年4月28日、第10回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

1 出席委員

| | | | | | |
|----|------|----|------|----|------|
| 1 | 山田光範 | 2 | 滝孝造 | 3 | 高橋正人 |
| 4 | 高見明 | 5 | 北野俊之 | 6 | 前浜和彦 |
| 7 | 谷野重彰 | 8 | 太田拓寿 | 9 | 神下勇 |
| 10 | | 11 | 中住昭 | 12 | 藪雄一 |
| 13 | 小林英和 | 14 | 石尾豊 | 15 | 水田守 |
| 16 | 山本英幸 | | | | |

2 欠席委員

加藤 穰

3 議事録署名委員

滝 孝造、高橋正人

事務局長 定刻前ですが皆さんお揃いになりましたので、只今から第10回芦別市農業委員会総会を開催する。

芦別市農業委員会憲章唱和（全員で唱和）

初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会長 第10回の総会に出席いただきありがとうございます。

（内容省略）

事務局長 ありがとうございます。これからの進行については議長よりお願いします。

議長 本日の議事録署名委員を滝、高橋両委員にお願いします。

次に、諸般の報告をお願いします。

事務局長 加藤委員より欠席の報告を受けています。

議長 次に、経過報告をお願いします。

事務局長 3月29日以降の経過について報告（内容省略）

議長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局長 議案の概要について説明（内容省略）

議長 それでは議事に入ります。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とする。

事務局より説明をお願いします。

事務局長 議案第1号についてご説明いたします。

今月の農地法第3条による許可申請は、賃貸の1件です。

（議案書に基づき、内容を説明）

申請の内容は、別添調査書（資料NO.1）のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 ありがとうございます。

本件は、芦別で初めて一般法人が利用権の設定を受ける事例となることから、農業委員会としてもこれまで聞き取り調査をはじめ、指導助言を行ってきた。今後の前例となるため慎重審議を願いたい。

これより、質疑に入ります。この件について意見等のある方は挙手願います。

高橋委員 借主は、収支計画の中で常時従事が4名となっているが、貸主のほかは確保できるあてがあるのか。

事務局長 借主法人の社員のほか、外国人技能実習生の確保が見込まれるとうかがっている。

高橋委員長 外国の方が来られる場合の、地域との調和に留意願いたい。
私の方からも貸主、借主に地域との調和に留意願いたい旨を
重々伝えている。

石尾委員 将来的に農地を所有する農地所有適格法人への移行は何年く
らい先なのか。

事務局長 借主の側としては、農地の所有権を取得したい意向がある
とかがっています。借主側の現状と現行制度を照らし合わせた
とき、法人の役員要件が満たされれば可能と考えています。
(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。本件について原案と
おり決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
次に、議案第2号「現況証明願いについて」を議題とする。
事務局より説明願います。

事務局長 今月の現況証明願いについては2件、6筆分の願出が出てお
ります。1件目について説明します。
(議案書に基づき、内容を説明)

議長 なお、現地調査は4月12日に北野委員、小林委員と事務局
1名の計3名で実施しております。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
この件について意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案
どおり決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

事務局長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次
の2件目について説明願います。

事務局長 2件目について説明します。
(議案書に基づき、内容を説明)

議長 なお、現地調査は4月14日に中住委員、太田委員と事務局
1名の計3名で実施しております。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次に議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とする。事務局より説明をお願いします。

事務局長 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は利用権の設定が6件となっています。

利用権の設定-1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定-1について、担当委員から説明願います。

事務局長 公社事業のため事務局より説明いたします。

(利用権の設定-1の調整内容について説明)

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定-1について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-1について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定-1については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定-2について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定-2について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定-2について、担当委員から説明願います。

太田委員 (利用権の設定-2の調整内容について説明)

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定-2について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－２について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－２については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－３について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－３について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－３について、担当委員から説明願います。

石尾委員 (利用権の設定－３の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－３について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－３について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－３については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－４について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－４について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－４について、担当委員から説明願います。

高見委員 (利用権の設定－４の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－４について、意見等のある方は挙手願います。

前浜委員 借主は酪農家だが以前から田を耕作していたのか。

高見委員 今回の農地は１０年前から借りて作っている。

(その他質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－４について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－４については、原案のとおり決定しました。次、利用権の設定－５について事務局より説明願います。

事務局 長 利用権の設定－５について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－５について、担当委員から説明願います。
小林委員 (利用権の設定－５の調整内容について説明)
議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－５について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－５について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－５については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－６について、事務局より説明をお願いします。

事務局 長 利用権の設定－６について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－６について、担当委員から説明願います。
事務局 長 担当の加藤委員が欠席のため、事務局より説明します。
(利用権の設定－６の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－６について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－６について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－６については、原案のとおり決定しました。

これで予定されていたすべての議事案件が終了しました。
最後にその他。事務局からお願いします。

事務局 長

- ① 令和3年春の現地調査について
- ② 下限面積（別段面積）の設定について、今年度も別段面積は設定しない。
- ③ 次回の総会は、5月28日（金）午後2時00分から、市議会第2・第3委員会室で開催予定

議長
滝委員
議長
中住委員
議長

次、JAからお願いします。
今年の米価について等（以下、内容省略）
次、土地改良区からお願いします。
特になし。

これで、全て終了となりますが最後に全体をとおして何か質問等ございませんか。

（質問・意見なし）

無ければ、以上をもって、総会を終了する。

以上のとおり、第10回総会の顛末を記録し、その内容について相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____